JESM
Japan Electrical Safety Management Co., Ltd.

JESMが管理する蓄電所

EPC・設計・施工会社様へのお願い

機器発注・製作前に、JESMとの仕様協議をお願いいたします。

① 電線・機器仕様／適合証明

・電線・電路は、電技解釈第10条・第15条・第46条の規程に適合する仕様としてください。
　特に直流高圧ケーブルは、日本の規格に適合したものをご使用ください。
・機器は、日本の規格に適合したものをご使用ください。
・トランスデューサー・CT・VTは、原則として0.5級をご使用ください。
・外国製品は、納入メーカーによる日本規格への適合確認証明書をご提出ください。

② キュービクルの自動運転

・系統停電後の復電時は、自動的に変圧器まで受電する仕様としてください。
・系統停電に伴う動作を除き、リレー動作時は自動復旧させないでください。
・エネセーバーは約3秒遅延して投入する仕様としてください。
・復電判定・投入阻止条件・遅延起点を示したシーケンス図を、事前にJESMへご提出ください。

③ 遠隔監視

・遠隔操作に必要な情報の監視装置として、オムロン FMT900をご使用ください。
・系統電圧・電流の計測値は、第一エレクトロニクス HSQT2-500により取得してください。
・監視情報：キュービクル受電電圧・電流、PASのDGR、UVR、OCR、VCB、LBS、エネセーバー、OVGR、PCS軽故障・重故障、蓄電池軽故障・重故障。
・動作・入切状態等の信号一覧、必要点数・装置構成、サービス利用可否の確認結果を、事前にJESMへご提出ください。

④ PCSの遠隔操作

・コマンド操作によりPCSを起動・停止できる仕様としてください。
・コマンド仕様、操作権限・許可条件、動作結果の確認方法を、事前にJESMへご提出ください。

⑤ 竣工試験・使用前自己確認試験

・JESM管理蓄電所の受入条件として、両試験はJESMが実施し、適法性、安全性、性能等を評価します。
・JESMが蓄電所の仕様・性能を確認できるよう、EPC・施工会社・メーカーの皆様には、必要資料の提出、試験環境・操作対応体制の準備、工程・立会いの調整をお願いいたします。

提出資料：適合証明書・仕様書／単線結線図・シーケンス図・端子図／監視信号一覧・コマンド仕様／整定表・試験成績書・完成図書

主な関係資料：電気設備技術基準省令／電技解釈・同解説／使用前自主検査及び使用前自己確認の方法の解釈。最新版をご確認ください。

JESM株式会社　村上 | 090-2717-6717　　www.jesmco.com